

令和7年度第2回 旭川市廃棄物処分場対策協議会 会議録

日 時	令和7年9月2日 (火) 15:05 ~ 15:35
場 所	(仮称) 旭川市リサイクルセンター 研修室
出 席 者	○ 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会 委員10人 (定数11人) ・松藤 敏彦 ・吉田 英樹 ・小寺 史浩 ・北邑 英治 ・大西 敏秀 ・有木祥次 ・橋本祐一 ・桑島 徳見 ・小久保 志津子 ・新田 晃 ○ 事務局7人 ・太田環境部長 ・尾藤廃棄物処理課長 ・齋藤旭川市廃棄物処分場所長 ・藤同主査 ・増田同主査 ・工藤同主任 ・倉田同係員
公開・非公開	公開
傍聴者数	なし
報道機関	なし
調査検討事項及び資料等	1 旭川市廃棄物処分場の現況について (資 料 3) 2 監視機関委員の視察について (資 料 2) 3 その他 (当日配布資料)

項 目	担 当	発 言 要 旨
開 会 (日程説明)	司 会 (事務局)	ただいまから、令和7年度第2回 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会 会議を開催する。 本日の調査検討事項は 1 旭川市廃棄物処分場の現況について 2 監視機関委員の視察について 3 その他 となっている。以降は、会長に議事の進行をお願いする。
出席数確認		出席委員：11人中10人で定足数に達している。
調査検討1 現処分場現況	会 長	調査検討事項1 旭川市廃棄物処分場の現況について、事務局から説明願う。
	事務局	(資料3及び動画により現況を説明)
	会 長	搬入物に家具類があったが、その後の処理はどうなるのか。
	事務局	ボイラーの燃料として売却している。
	会 長	燃やせないごみの中にプラスチックが多く見受けられたが。
	事務局	旭川市では製品プラスチックの分別区分は燃やせないごみであるため、処分場に搬入されている。
	会 長	資料3の「廃棄物処分場の搬入割合」のグラフ。焼却残渣の34%に対して家庭ごみが50%と、家庭ごみの割合が非常に高い。これは粗大ごみの受入や不燃ごみが多いためだが、通常はこの比率が逆である。 このことから、燃やせるものが多く搬入されているという印象を受ける。 もう一点、埋立廃棄物に対する土(覆土)の割合が高いように思えるがどうか。
	事務局	即日覆土ということで、毎日土を被せているためである。
	会 長	埋立量の3割程度は土と思われるが、そこまで土を入れなくてもよいと思えるが。
	委員1	軽いごみや袋などが風で飛ばないように、飛散防止の意味もある。
	副会長 (監視委員会)	埋立の進行状況は、どうなっているか。
	事務局	令和6年10月31日現在で、約79%である。
	副会長 (監視委員会)	その時点で79%程度であれば年数から推計して、まだ埋立地の容量に余裕がある状態で、令和11年度末の埋立終了を迎えることと理解した。
	オブザーバー1	一般市民が目にするのは、ステーションからごみが収集されるまでで、その先どのような処理がされているかをほとんど知らない。 本来は再生、再商品化までがリサイクルだが、分別してステーションに出したところで満足しており、本当の意味でのリサイクルを理解している市民は少ないと思う。 例えば、PETボトルはフタとラベルは素材が違うのでそれぞれに分別が必要となるなど、なぜそのような分別が必要なのかという理由も含めて周知すれば、分別への理解が深まると思う。 特に事業所のPETボトルなど、事業系のごみは分別が非常に悪い印象があるので、そういった周知が必要と考える。

		もう一点。ごみの分別は市町村ごとに異なり、例えば隣の町村に引っ越したら分別が全く違うなど、混乱する場面も見られる。周辺自治体等で協議して、ある程度広い地域で統一した分別にすべきだと思う。
会 長		市民の分別への理解だが、行政が効果的な周知をできていないという面もある。 最終的な形態から処理行程を遡ることで分別は決まるので、分別の理由を周知することは効果的である。 市町村で分別が異なるのは自治体ごとに処理施設が違うなどインフラの制約があるためで、すべてを同じにはできない。ただ、お互いに課題を持ち寄れば様々なアイデアがでると思うが、そういった取り組みがほとんどなされていないのが現状。 行政の取り組みも当然だが、すべてを自治体任せにするのではなく、市民が自発的に考える習慣を身につけることも重要と考える。
副会長 (監視委員会)		オブザーバー1の発言に関連して、私の大学でもPETボトルを分別しているが、フタ付きや中身入りなどひどい分別状態であった。 それらを見直すため、かなり大々的なPRをしたり、適正なものを「見せごみ」としてあらかじめごみ箱に入れておくなどしたが、なかなか浸透しない。 また、私の居住市内でも、病院等いろいろな事業所でPETボトルを回収しているが、集めたものを中間処理施設で処理をしてやっとリサイクルへ回せる状態で、そこにコストも発生している。 我々が思っている以上に事業系ごみの分別状態は悪い。ただし、拠点で自主的に取り組む事業所は別で、そういった取り組みを学校等へ広げていくことが今後必要になると考える。 事業所のごみ箱という私たちの見えないところでは、実は非常に分別が悪いという実態がある。改善は非常に困難だが、必要なことと認識している。
会 長		「見える化」を進めること。それにより、正確な実態を把握すること大切である。 では、次に進んでよろしいか。
(委 員)		(異議等なし)
調査検討事項 5(その他)	会 長	調査検討事項2の委員視察は、先ほどの中園廃棄物最終処分場監視委員会と同じであるため、調査検討事項3 その他 に進む。 その他として何かあるか。
	事務局	(当日配付資料「監視機関の運営について」のとおり、旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会の満了や旭川市廃棄物処分場環境対策協議会の今後の運営等について説明。)
	会 長	条文に「閉鎖及び廃止した処分場を含む」を加えた場合、共和や新共和処分場等も含まれるのか。
	事務局	含まれる。
	会 長	内容に関しては地元住民が納得できるものであればそれでいいと思う。意見等はあるか。

	委員 1	資料にもあるが、8月30日に地区市民委員会の役員会でこの説明を受けた。当日出席した役員からは、おおむね同意を得られている。 私自身、市民委員会の役員と附属機関の委員を兼任しているが、地元の要望も汲んだ内容であり、この内容で問題はないと思っている。
	会 長	焼却施設や産廃処分場、施設の建設や立地等に関する委員会はよく聞くが、経常的に委員会を設置している処分場はほとんどなく、全国的にも例がない取り組みだということを特に強調しておきたい。 あと、今後もモニタリングを継続する中園処分場も条例の対象にするという案には賛成である。
	会 長	この件に関しては今後、この協議会での審議はなく、市側でスケジュールどおりに進めることになるのか。
	事務局	次回会議で条例改定案の確認を受けた上で、議会へ提出することを考えている。
	会 長	附属機関に関しては、委員の改選間隔が短く、任期がもう少し長ければと感じている。また、今後新しい処分場ができた際には部会等の設置も検討するとのことだが、部会が増えると議論が複雑になっていくので、あまり賛成できない。 以上で会議を終了する。
閉会	司会	以上で、令和7年度第2回 旭川市廃棄物処分場対策協議会を終了する。本日はありがとうございました。 この後、施設視察ということで、このリサイクルセンターを視察する。